

2025 年度 食と緑の基本計画推進会議 議事録

【日 時】2025 年 11 月 25 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

【場 所】愛知県庁 本庁舎 正庁

【協議事項】「食と緑の基本計画 2030」の策定について

議事録

1 構成員からの発言

（愛知県森林組合連合会 常務理事 安藤幸志）

7 月の推進会議では、主伐による木材生産量を増やしていく必要があると発言させていただいた。計画案は、主伐・再造林面積を KPI に設定し、5 年後に 100 ヘクタール実施することを目標とする、大変意欲的な計画であると思う。森林組合系統としても、循環型林業の推進に向け県と一緒に取り組んでいきたいと考えている。主伐面積を増やしていくためには、森林所有者が抱える、保育や獣害対策に係る経費の負担軽減が必要であり、そのための支援の充実が図れるようお願いしたい。

あわせて、木材生産量を増大させるためには作業を実施する担い手の確保、育成が大変重要と考えている。計画案でも施策体系の最初に、人材の確保育成が掲げられており、現行計画からさらに幅広く充実した取組内容になっているので、是非ともしっかりと取り組んでいただきたい。

（公益財団法人愛知県農業振興基金 理事長 犬飼峰宏）

愛知県農業振興基金では、県から農地中間管理機構の指定を受けて、担い手への農地の集積・集約化を進めている。

昨今、米価の高まりなどから、担い手に農地を集約化して効率を図るべきだということが、一般のニュースでも取り上げられるようになってきた。それだけ関心も高まっていると感じている。こうした農地施策を進めるには、担い手施策との連携をしっかりやっていかないといけないなということを強く感じている。

今回の計画案の中で、農業の新規就業者の確保が KPI として掲げられている。5 年間で 1,000 人担い手を確保するということで、これは大変重要な目標である。

愛知県の農業経営体数は、今 2 万 7000 戸ぐらい、それから認定農業者の数が 4000 人ぐらいだと思うが、その数字から見ると、この 5 年で 1000 人というのは、少なく感じられる方もあると思う。しかし、これまで農業就業者がすごく減ってきたトレンドや国内の産業全般での人手不足等を考えると、かなりチャレンジングな目標である。私ども農業振興基金としてもこの目標を達成できるように、県と一緒に取り組んでいきたい。

また、一方で、就農というのはあくまでスタートであって、その後しっかりと定着し、

将来愛知の農業を支える人材に育っていくことが非常に重要である。農業に限らないことだが、まずは人材の確保、これが、何においても重要だと思う。農地の集積・集約化も、担い手がいるからこそやる意味があるので、しっかり担い手を確保することでスマート農業の技術も生きてくると思っている。

そこで 1 点確認させていただきたい。1000 人の新規就農者といつても、ひとくくりにはできないと思う。外部から農業へ参入してくる人、いわゆる農家の後継ぎの人、大規模な農業法人に就職する人、いろんな方がいる。こうした人々が定着していくためには、それぞれアプローチが少し違うと思う。改めて計画を見ると、いろいろ記載をされていると思っているが、後程これについて、補足説明などいただきたい。

(公益社団法人愛知県畜産協会 常務理事兼事務局長 江本行宏)

まず畜産に関して、今回の計画案は本県の畜産が抱える課題に対して、必要な取組が従来の計画以上に施策体系の各項目の中で丁寧に記載されているので感謝する。

また農業産出額の目標は 3700 億円、今より 500 億円を上げていくという、かなり挑戦的な数字だと思う。これまで本県独自に取り組んできたあいち型産地パワーアップ事業などの施設整備で、県内農家の経営基盤の底上げが進んでいると感じているので、こうした取組を引き続き継続していただき、目標が達成されることを期待している。

次にお願いだが、計画案の 4 ページの「食と緑に関わる現状とめざす姿」の、農林水産物の安定供給の 2 段落目に、農林水産物の再生産が可能な価格について、生産者と消費者の相互理解を深めることが必要だと課題に記されている。実際の取組としては、24 ページの施策体系 3 の農林水産物の需要拡大と農山漁村の魅力発信になると思うが、この中で取組を進める際に、再生産可能な価格あるいは適正価格といったことについても、食育も含む様々な場面で、しっかりと情報発信、それから啓発を続けていただきたい。

最後に質問を 1 点お願いしたい。これまでの食と緑の基本計画では、愛知県産の農林水産物の消費拡大の取組として「いいともあいち運動」というものの推進を取組事項に記載してきた。今回の計画案では、先ほどの 4 ページで「いいともあいち運動」の解説として記載をしているし、44 ページ以降の地域の重点取組の中でも、海部地域や東三河地域の中で、「いいともあいち運動」の目標を掲げているが、第 3 章の施策体系の中ではいいともあいち運動自体の取組記載がないという点が気になっている。

「いいともあいち運動」について今後どのように進めていくのか、その方針を教えていただきたい。

(愛知県農業協同組合中央会 代表理事理事長 加藤勇二)

生産者は、この猛暑の中で質・量の確保に大変苦労している。計画案の施策に環境

と調和のとれた農業の実現を柱立てされ、大変重要なことを書いていただいた。

前回も発言したが、この環境との調和という観点からすると生産者側の努力と消費者側の理解、これが伴わないと成り立たないのではないかと考えている。そういう中で生産者側の努力も、いろいろと書いてあるが、やはり消費者との接点をどう作っていくか、この価値をどう見いだすかがすごく大切になってくる。その一環として企業と行政と我々生産者が連携して、企業の福利厚生の制度等を活用した出口戦略を仕組みとして考えてはどうか。

本県は、農業県でもあるが工業が日本一ということであり、そういう出口の工夫が実るのではないか。もちろん公共調達とか、直売所の販売等々で付加価値を生むこともあるが、環境にやさしい農業では、慣行農業と違って栽培には相当な手間がかかる。そのため、再生産が可能で、持続的にこのような農業が続けられる環境を作り上げていく必要があるのではないか。こういったことについて、モデルづくりをぜひとも行政と我々ＪＡグループ、企業との連携したケースを作り上げられないか。

それからもう 1 点、県の方針の中で、生産者側の努力として、品種や技術の開発、地域資源の循環利用といった言葉があるが、これだけ暑くなり、今後さらに暑くなるという予測になると、生産量や品質が低下するということは避けられないと考えている。そういう中で、5 年後には 3700 億円を達成するという目標になっているので、技術開発や普及に、人と予算をしっかりと、つけていただきたい。

また、こうした守りの対策だけで本当にいい農業を持続的に営むことができるのか、既存の農作物を作り続けられるのかということは少し疑問に思う。例えば、国の研究機関によると、今世紀半ばには、みかんは、もう本県は栽培適地ではないということで、代わりに南方系のアボガドなどが産地になってくるのではないかという報告もある。これからまだまだ暑くなる中で、こうしたものを栽培しようと思うと、果樹だと技術的にも、相当年数をかけて初めて出荷することが可能になってくる。

野菜や花も含め、新しい作物をどう産地化していくかといった視点も入れながら、環境対策としての農業を位置付けたらどうかと考えているので、この 2 点について考えを聞きたい。

(愛知県土地改良事業団体連合会 事務局長 佐藤広尚)

計画案の 19 ページ (2)、生産基盤の強化にある農地の大区画化について、生産性の向上、生産コストの低減に向けて大区画化の取組は、非常に重要であると考えている。

現在国が予算要求している大区画等加速化支援事業は、大区画化推進協議会を設立することとされており、設立においては、私ども土地改良事業団体連合会と愛知県が主体となることが想定されている。これから、一緒に作っていきたいと思うのでご協力をお願いしたい。

(東海学園大学 ともいき教養教育機構 副機構長 教育学部 教授 杉山範子)

気候変動への「対応」との表現を「適応」へ変更いただき、明確に記述していただき感謝する。

先週、気候変動の COP30 がブラジルで開催されたが、大きく日本国内で報道されることもなく、国際的には大きく成果が出たと評価しがたい状態だが、それでも気候変動は容赦なく進んでいくと思われる。今後、気候変動が農林水産業にもたらす影響というのはますます大きくなっていくと考えられるので、地域のリスクや脆弱性に応じた適応策を検討し、実施していくことが更に重要になっていく。しっかりと適応しながら各施策に取り組んでいただきたい。今回、めざす姿や、施策体系 5 として明確にこの計画の中に記載していただき感謝する。

また、「適応」は各担当課の連携が欠かせない。この計画策定にあたり、関係各課の方々と情報共有されているのは大変すばらしい。私は今年度から 5 年間、気候変動の適応の研究プロジェクトに参加することになり、地方自治体の計画について研究していく予定だが、他課との情報共有等について、縦割りが壁になっていて難しいと、様々な現場から課題が上がってきている。そういう中で、今後とも他課と連携を取り、情報共有をし、整合をとって進めていくのが非常に重要になってくる。この計画の中の 2 ページでは、他部門の計画等も明確に記載しており、また愛知県の気候変動の適応計画があるので、どちらとも整合をとって、取組の実施段階においても連携して進めていただきたい。

それから施策 1 から 4 の中にも気候変動の適応や脱炭素の取り組みに通ずるものがある。こういった取組をしていくことが、将来的にはチャンスとしていけるように、脱炭素に繋がるコベネフィットの取り組みについては、省エネだけではなくて、燃料転換や再エネ導入なども、ぜひ積極的に加速度的に進めていただきたい。

(津島市立天王中学校 校長 田口亜紀子)

農林水産業に関する様々な施策に幅広く取り組まれていることがわかる内容だった。

この計画の中で、学校等と連携した取組も進めていただけることを伺い、大変心強く思う。

未来の担い手になり得る子供たちにとって、農林水産業が今以上に魅力ある職業になっていくよう、計画の着実な推進をお願いしたい。

(愛知県農業経営士協会 副会長 竹生佳永)

生産者としてお話をさせてもらう。先ほど中央会の加藤さんからも話があったが、前回の推進会議のときにも話題に上った消費拡大や地産地消の推進ということで、企業の福利厚生を利用した出口戦略というのはどうかというご意見があった。面白いと思い、豊川市の行政、農務課、さらに JA ひまわりと話をしながら、豊川市の商工会議

所に出向き、そういう福利厚生を考えてもらえる企業はないかと話を聞かせてもらった。そこで出た意見が、福利厚生のメニューが様々ある中で、企業としてのメリットがなかなか見いだせないようなものは、選択肢としては厳しいのではということを言われた。

クーポン券のような話も出て、たまたま今、政権が代わり、農水省から、お米券というような話も出ている。こういったものをうまく利用していけば、消費拡大、価格の差を埋めることができると思う。企業へのアプローチということでもう一歩何かできなかいかということで、施策体系3に、多様な主体との連携による地産地消の推進という取組がある。各農家ではなかなか企業との連携は難しいと思うので、こういった企業とのマッチングの機会も作っていただけたらありがたい。

(トヨタ自動車株式会社 新事業推進部 主査 瀧波猛)

KPI等が多く設定されていて、これまでの意見も反映されながら、より具体的な内容になっていると強く感じた。中身が現行計画よりも、一歩具体的な内容が多くなっている。

反面、あれもこれも感が強くて、こんなにたくさんできるのかということと、地域重点取組について興味をもって見たが、重点がどれかよくわからなかった。地域ごとに同じことが書かれているようにしか見えないので、この中でも必ずこれはという取組を地域ごとに1つずつぐらい選ぶとよりわかりやすいのではないか。

またKPIもたくさん作っていただいた。これをどうやって達成していくか、例えば、3ヶ月に1回とか、6ヶ月に1回とか、進捗をどう見ていくかという、管理をしていくという仕組みも、内外に必要ではないか。

(株式会社ヤマナカ 社外取締役 丹羽真清)

先ほど中央会の加藤理事長からもお話しeidaitaiした、企業の福祉厚生ということやモデルづくり、そして品種・技術の向上など、いくつか提案をいただいている。第3章の施策体系と主な取組の中で、新たな担い手から、農林水産業の需要拡大というところを読ませていただくと、具体的な策というのがなかなか感じられないと思った。

5年で農産物を500億円増やしていき、また、1000人の新しい農業者を5年の中で作っていくといったときに、大規模農業は別としても、具体的な方策として、企業内で働きながら農業技術の体験が得られたり、収穫物の選別、梱包、流通、販売の方法というのを提供している企業があったりする。

JJAではもうすでにやられているが、各地の企業がこういったことを農業企業体として、発信をし始めている。新規就農者が農業の機械、梱包機などに最初から投資できないため、機械などを貸してあげ、栽培技術をまず得て、その後にきちんと梱包ができ、販売先も企業の販売先の流通に乗せてあげるというような企業がある。そういうところを県の方に見ていただきたい。

それから、普及指導員の人数には限りがある中、農業の具体的な方向を教える学校が福岡にある。ここはオンラインで農業を教えており、実際に自分が農業をやりながらオンラインを見て一緒にやれたり、理論的な勉強を丸1年間かけてやっている。今12期生まで育っており、大体50人中、半分が農業を希望して入ってきて、現在は就農している。他の10人ぐらいはレストランをやってたり、他の事業をやりながら農業をやっていくという人たちがいたりする。普及指導員が少ない中、オンラインできちっと指導ができるという仕組みができるだろうか。例えば福岡の学校はFC（フランチャイズ）校という形もできるので、それを提案していきたい。

企業の中では、パソナは新入社員600人ぐらい入ってきたら全員がまず農業を6ヶ月間経験する。それからヤンマーは、年間300人の希望者に野菜の種を渡して、自分の家のベランダでも庭でも、種を蒔いて農業をするということを経験する。消費者と農業経験者、両方の経験ができる。そうすると、買い物に行ったときに、これだけそろったものを作ることが難しいとか、見る感覚、そういう感性が分かってくる。なので、具体的に、消費者と生産者の距離を縮めるということ、こういったことが重要かと思う。まずは農業を経験できること、例えばパソナはホテルに泊まつたら、1時間以上必ず農業をするという条件をつけて、ホテルに泊まらせたりしている。

もう1つ、今日、皆様のところに「de la hataraku」という会社を紹介するために資料を印刷していただいた。若い社長、本人が農業をしており、近くの食品会社と連携して農業の価値創造ということを目指して農業生産を行っている。青果物販売はベジフルマルシェという形で、私たちが以前やっていた宅配ボックスを引き継いでやっている。そして、一緒に農業をやりながら人材育成やGAPの指導などもしている。春日井市の企業でこのような活動をしているところがあるので、ぜひ、会って話を聞いていただきたい。

（愛知県漁業協同組合連合会 代表理事常務 間瀬堅一）

本県の水産業については、沿岸の大規模開発により漁場の喪失や海域の栄養不足、温暖化など、漁場環境の変化に伴う水産資源の減少、さらには就業者の減少など、大変厳しい状況が続いている。

こうした中、県ではアサリの漁場や稚魚の育成場となる干潟・浅場、貝類増殖場の造成、栽培漁業センターでの新規魚種の生産、新しい養殖技術の普及など、様々な施策に取り組んでいただいている。次期計画においても、これらの点についてはしっかりと引き続いているだけのような内容であると理解している。

特に栄養塩量の確保については最重要項目であり、前回の会議でも申し上げたが、伊勢湾・三河湾では、これまでの排水規制により海は綺麗になったものの、漁業生産に必要な窒素やリンなど栄養塩類の不足により、ノリの色落ちやアサリ、アナゴ、シヤコなど、本来の豊かな海であった、伊勢湾・三河湾ならではの特色ある魚介類が大

きく減少している。この栄養塩類の課題については、ここ数年、国や県などに要望や陳情を行ってきたところだが、県からの積極的な要請もあり、環境省も視点を転換していただきつつある。環境基準を地域のニーズに応じて見直せるように、削減一辺倒だった窒素・リンについて、増加も含めて管理する方針ということで国においても方向転換が進んできている。

県においても三河湾では漁業生産に必要な濃度に近づけるということで、許容される範囲で環境基準の見直しを今年度に実施予定ということで聞いている。また、これまで浄化センターでの栄養塩増加運転に取り組んでもらっているが、今後より効果的に行うためには、水産試験場での調査や研究、関係部局との連携が必要だと思う。

また、消費者に県産水産物のPRをしていただくとともに、豊かな海の重要性について、広く県民に啓発していただく多様な取組をお願いしたい。特に県産水産物の多様な魅力とともに、工業的に生産できるものではなく、多様で豊かな海を背景に生産されること、漁業者だけでなく、県民として次世代に引き継ぐべき海を考える機会を持つていただくことも大切だろうと思っている。

次期計画においてもこういった水産業の特徴や漁場環境の重要性を尊重していただき、しっかりと進めていただきたい。

(農村生活アドバイザー協会 会長 山口定代)

様々な施策に広く取り組まれていることがわかる計画になっている。

我が家はエコファーマーの認定を受けていたので、みどり認定に関する取組は身近な施策であり、アドバイザー協会の集まり等で広めていきたいと思っている。生産者という立場から私が思ったことだが、このエコファーマーの認定をいただくときに、主人は農業経営士、私は農村生活アドバイザーをいただき、すごく頑張った。有機栽培はとても大変。農薬を控えるのもとても大変。このエコファーマー認定は、5年ぐらいの実績がないといただけない認定だった。当時私も若かったので、このことに関してすごく頑張らなくちゃいけないなっていう気持ちになって、一生懸命農業に取り組んだことを思い出した。

普及課の方たちが一緒になって後押ししてくれて、エコファーマーのパネルのようなものを作ってくれ、それをうちの直売所に貼って、消費者の皆さんにこういうことをやっているんだよ、このエコファーマーは皆さん食べ残した食材なんかで、コンポストを使って肥料を作って、プランターで野菜なんかが栽培できるんだよというようなことをお話ししながら直売の販売を進めていた。

何かないかと思って探してきたが、こんなエコファーマーのシール、環境にやさしい農業を始めましたっていうシールをいただいて、これをブドウの箱に貼って全国に発送させていただいた。

それがまた、みどり認定という形で、盛り上がってきたっていうことはとてもうれ

しく思う。

先日、三士合同の新規認定式に、経営士協会の竹生さんとご一緒させていただいたが、若い方たち皆さんとても明るく、元気ではつらつとして、やる気に満ちている感じを受けた。きっと、の方たちの頭の中には、これもしたい、あれもしたい、AIを使って、どんどんスマート農業を進めていきたいという気持ちを多く持つてみえると思う。そういう方々が、思いつきり新しい発想で、どんどん農業をやっていけるような、その発想とか意欲とかを引き出していただきて、農林水産業を発展させていただきたい。

(オーガニックファーマーズ名古屋 代表 吉野隆子)

先ほど犬飼委員から、5年で農業の分野で1000人増やすという話は少なく感じる方もいるのではないかというお話があったが、私は本当にこんなに厳しい状況で、こんなに増やせるのかと正直思った。市民農園などに行くと、8月になると辞めていく人がすごく多い。やる気満々で春に入ったのに、夏になるとこんな暑いところでとてもできないって言ってお辞めになる方がすごく多いという話を聞いた。農業始める人もそういう思いでやるんだろうな、毎日のことだからもっと大変だと思うが、本当にこんなに増やせるのかというのは実感としてある。

ただ、それを何とか増やさなきゃいけないということで、今回の計画には、関係機関と連携した相談から定着まで的一体的な支援というのを入れていただいているが、本当にそういう支援があってこそ、農家はちゃんと農家になれる可能性が出てくると思う。

そして、就農して終わりではなくて、その次の、就農者のスキルアップ支援ということもすごく大事だと思っていて、年々新しい技術とか機械とか出てくるので、そのフォローをしていただくことが、農家にとってすごく大事だと思う。忙しくて、そこまで見てられないという人がすごく多い。

最近、福井の方で農家になって、最初70aから始めて今は43haになっている方がいる。13年で43haだが、なぜそんなことになったかというと、集落営農を辞めてやる人がいないからやってくれと頼まれたり、たくさんやっている人からもう無理だからお願いと言われたり、3回ぐらいそういうことがあって、一気に43ha、枚数で言うと300枚。でも、これを家族3人+常時雇用2人で、あとはパートに必要なときは入ってもらってやっているという。びっくりしたが、ロボット田植え機とかを活用している。GPSだけでやっているが、近所に基地局ができていて、それを活用して、連携してやると、すごく正確に田植えができる。機械は800万とか900万とかするような値段だが、思い切ってそれを入れて、それでやれているっていうことをおっしゃっていた。

そういう技術があるということを伝えてもらって、お金がかかるので決断は必要だ

が、これで農地が守れるとしたら、すごく嬉しいことだなと思う。そういうスキルアップ支援もしっかりやっていただけだと嬉しい。それをしっかり、計画に書いていたいたことに感謝する。

(欠席した構成員の意見について事務局から紹介)

(愛知消費者協会 会長 吉田典子)

農山漁村地域づくりには、あいち山村振興ビジョン 2025 にあるように、教育・医療環境の整備も同時に進めていく必要がある。関係部局や市町村等と連携して、しっかり取り組んで欲しい。

また、食と緑の基本計画の Web ページに、各課の YouTube チャンネルや、各課の取組のリンクを貼るなど、1 ケ所にアクセスすれば、愛知農林水産業の様々な Web ページに飛べるようになっていると嬉しい。高齢者も家で YouTube を見ているし、祖父母が見れば、子や孫も見たりするので広がっていくのではないか。

2 県側の発言

(食育消費流通課長)

江本委員から、いいともあいち運動の推進が今後どのような方針になるのかという質問をいただいた。本県としては、いいともあいち運動の推進は、県農林水産業の消費拡大を図っていく上での根幹となる取組である。この運動を推進する中で、賛同された方々が、いいともあいちネットワーク会員となってくれており、ネットワーク会員を核として、情報発信等により、県産農林水産物の消費拡大を推進することとしている。今後は、ネットワーク会員の有機的な繋がりを強化し、情報がより拡散されるよう相互に情報発信を行うことができる体制づくりに努めていきたいと考えている。

加藤委員から、企業と連携したモデルづくりについて、県と JA 愛知中央会と連携できないかと質問いただいた。本県では、これまでも、企業等の食堂において県産農林水産物の利用促進を図るなど、企業での地産地消の浸透に向けた取組を行っている。特に今年は、愛知製鋼（東海市）の社員食堂において、11 月 5 日から 28 日まで愛知県産のレンコンや白菜、西尾の抹茶を使ったデザート等を日替わりのメニューとして提供いただいているところである。今後も、本県としては、企業と連携した地産地消の取組を進めていくとともに、JA グループとは連携協定を結んでいるので、一緒になって企業との連携を進めていきたいと考えている。

竹生委員からは、農家個人と企業とのマッチングの機会の創出支援について質問い合わせ

ただいた。本県では、生産者、団体、事業者などで、いいともあいち運動の趣旨に賛同された方々が、いいともあいちネットワーク会員になってくれており、今現在、約1,800名が会員となってくれている。ネットワーク会員の中で情報共有を行いながら、会員である企業が地産地消に関わるイベントを行う時などは、ネットワーク会員間で出店したい方々を募っている。11月15日から17日まではイオン熱田でいいともあいちフェアを行ったが、その時も、ネットワーク会員に対して募集を行ったところ、たくさんの方々に参加していただき、いいともあいちフェアを開催することができた。また、個人が企業と商談したい場合は、10月29、30日に国際展示場で行われたFOOD STYLE JAPAN 2025 <中部>で、B to B の商談会を実施した。そこでも、県として支援させていただいた。今後もこうした情報の発信に努め、農業者と企業が繋がる機会を創出していきたいと思うので、是非とも、いいともあいちネットワーク会員の登録をしていただきたいと思う。

(農業経営課長)

まず人材育成の関係についてお答えする。犬飼委員から新規就農者には、新規参入、親元就農、雇用就農など、色々なアプローチがあるのではないかというような話があった。新規参入者に対しては、今年度から幅広い人材を呼び込み、就農から定着まで関係者が一体となって支援する就業支援オンラインプラットフォームの構築に取り組んでいる。また技術、経営面のサポートを農業改良普及課の重点課題に位置付けて支援を行っていく。親元就農者に対しては、今年度から要件緩和され、交付対象が拡充された経営開始資金や、新たに創設された親元継承時の農業基盤の引き継ぎを支援する補助事業等を活用するとともに、専門家派遣による経営継承の相談支援等を行っていく。雇用就農に対しては、農業大学校において、愛知農業経営塾を開講し、従業員の定着に向けた経営改善や雇用主の経営能力の向上を支援するとともに、農起業支援ステーションにおける農業法人等の職業紹介なども進めていきたいと考えている。

続いて、加藤委員からいただいた高温対策についてお答えする。高温対策については、気候変動、特に夏季の高温について、現在、予測もつかないような状況になっているが、この高温を利用した新たな取組を行うなど、高温に適応していくことが非常に重要なことだと考えている。一方で、日本人の食の好みが大きく変わることはないと思われる中で、愛知県のキャベツやトマトなどは、日本の食卓を支えている農作物だと考えている。こういった生産物を届けている生産者が、市場の需要に応えていき

たいという気持ちがある間に、今の高温に適応できるような品種や技術の開発、そしてその普及を優先的に行っていかなければならないと考えている。一方、日本は北から南まで長い国なので、日本人が食べたいと思うような野菜や果物で、温かい気候に適した野菜や果物の栽培技術は、南の方の試験場で開発されてたりする。そのような中で、産地化といった動きについては、農業団体を始めとした関係者の皆様と連携し、どのように取り組んでいくかを情報交換するとともに、気候変動に適応可能な品目や他の都道府県等の取組などの情報収集を進めていきたいと考えている。

丹羽委員からいただいた農業体験等については、今年度から就業支援プラットフォームの構築に取り組んでいて、JA や市町村等と連携し、県内の農業塾等の情報を集約し、新規就農希望者や農業に関心を持っている人々に対して、効果的に情報発信をしていきたいと考えている。県内においては、JA や農業法人が独立就農を支援する取り組みもある。また、農業大学校では、研修等をオンラインで併用する仕組みも進めているところである。また、来年度からは、農業大学校において新規就農希望者が農業体験できる場を提供できるように、現在、検討を進めている。今後も、こういった農業体験の場を提供して、愛知県に就農したいと思ってもらえるような取組を進めていきたいと考えている。

(農政課担当課長)

吉田委員からのご質問にあった Web ページの充実については、愛知県の農林水産部門の Web サイトがあり、ここから愛知県の農林水産業の様々な Web ページや、YouTube チャンネル等の SNS にアクセスできるよう整備しているが、このような意見をいただいたということは、なかなかその Web サイトを見ていただけていないのかなと感じている。

今後は、より多くの方に Web サイトをご覧いただけるよう、幅広い年代の方々にアクセスしていただけるような工夫をしていきたいと考えている。

なお、今回、各委員の皆様から様々なご意見をいただき、ありがとうございました。いずれも貴重なご意見なので、今後の取組の参考とさせていただきたい。

(農林水産推進監)

1 点、補足させていただく。

丹羽委員から、オンラインで農業指導できる仕組みがつくれないかというお話があった。

先ほど、農業経営課長から紹介のあった就業支援プラットフォームについて、現在、構築を進めており、その中で、農業経営が学べるようなオンラインのコンテンツを検

討しているので、いただいた意見も踏まえながら進めていきたいと思う。

(農業水産局技監)

丹羽委員のご発言に関して補足させていただく。

先ほど、企業で色々な取組が行われているとご紹介いただいた。貴重なご意見ありがとうございました。

生産者から消費者までを繋ぐ間には、市場、流通、小売まで様々なプレーヤーがいる。そのようなプレーヤーの方と連携していくことが大事だと思っている。特に、徳田座長からも、食と農を繋げるという話があったが、それを進めていくためにも、様々なプレーヤーと連携していく必要があると思っている。

また県でも、人材リソースなど足りないところがあるので、皆様の色々なご意見をいただきながら、次期計画でしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

3 構成員からの追加発言および回答

(株式会社ヤマナカ 社外取締役 丹羽真清)

オンライン等で勉強ができるというのは、大変いいことだと思うので、ぜひ進めていただきたい。

また、就農希望者が、ただ農業体験をするだけではダメで、実際にそれで生計が立てられるというところまで持ていこうと思うと、先ほどお話したような、実際に梱包したり、流通に乗せたり、販売できるというところまでの過程を全部体験できることが必要。農業者として作物を作っただけで、それが売れないということではダメ。売れないと、大体2年から3年目で辞めてしまう場合が多くなってくる。

売り先を自分で見つけるということは非常に難しい。農業を始める人は、梱包のことや、どのくらいの大きさで、どのくらいの単価だったら売れるかというところまで考えて農業を始めていない。そういうところが具体的になっていないと思う。

企業では、ハウス2棟を、農業者の名前で、○○農園という形で名前をつけて、自分が育てた農作物を自分の名前で売るというようなことを具体的にやってもらっている。そうすると、自分が本当に農業でやっていけるかどうかを実体験できる。そういうところまでしないと、就農者の確保は難しいのではないか。大学で教えるだけではなく、実際に、営業・経営ができるというところまでを結びつけていただきたい。

(オーガニックファーマーズ名古屋 代表 吉野隆子)

今の話に関連して研修機関について補足する。

個人農家が研修機関として認定されるためには、県が定める経営力の水準を満たし

ていることが国から要件として示されている。愛知県では、直近3カ年の平均農業所得が認定新規就農者の認定水準以上であることとされている。しかし、それをクリアすることは、昨今の異常気象の影響もあり、なかなか困難な状況にある。もちろん、しっかり稼いでいる農家で学ぶことは、経営感覚を養う上で非常に有益である。しかし、所得を求めるあまり、研修生が単なる労働力として扱われるケースも少なくなく、そこが大きな問題だと思っている。所得があることと指導力があることは必ずしも一致せず、所得という物差しだけではこぼれ落ちてしまう貴重な人材が存在することも事実である。

これまで研修機関になりたいと手を挙げながら所得不足で認定されなかつた農家と話をしたところ、来年は売上を少し減らす覚悟をし、その分を研修生の指導に充てたいと言っていた。彼はこれまで売上拡大を目指して努力してきたが、その合間に研修生を何人も育ててきた。その過程で指導に時間がかかるなどを痛感している。研修機関として認められなければ、研修生は農業次世代人材投資資金を受けることができないが、それでも研修を受けたいという強い意志を持つ人だけを責任をもって育てたいと覚悟しているとのことであった。

本当に人を育てようと思うと、小規模農家では自分の作業時間を犠牲にせざるを得ず、教育にはお金も覚悟も必要である。現状でも研修受け入れ農家は不足しているため、数字上の経営力だけでなく、育成に対する覚悟や指導にかける時間といった要素も極めて重要である。研修生の育成に熱意を持つ農家を教育的農家として、県が別枠で研修機関に認定することを検討していただきたい。

売上規模をクリアした経営的農家と、徹底した指導を行う教育的農家の二本の軸で受け入れ先の多様性を確保することで、研修機関全体の質が高まり、結果として質の高い新規就農者の増加につながると考える。

(公益社団法人愛知県畜産協会 常務理事兼事務局長 江本行宏)

先ほど、いいともあいち運動の関係で食育消費流通課長から、消費拡大の根幹を成す取組であるというありがたい言葉をいただいた。

その場合、施策体系と今後5年間で実施する主な取組の中にも、いいともあいち運動という言葉をどこかに入れるべきではないかと感じている。私自身も、いいともあいち運動推進協議会に参画しているが、同運動は地産地消からPRや情報発信、体験・交流まで幅広い取組を行っており、これを一つの取組項目に落とし込むのは難しいと考えている。

では、どうするかという点について、一つのアイデアとして、24ページの施策体系3「農林水産物の需要拡大と農山漁村の魅力発信」という項目の、一番上の施策の方向性に、いいともあいち運動という言葉を入れてはどうか。

例えば、「県産農林水産物の付加価値向上やいいともあいち運動・食育の推進」と記

載することや、その下の主な取組の二つ目の丸の「多様な主体の連携」という部分を、「いいともあいち運動を通じた多様な主体との連携」とする形で、総論的な部分に書き込む方法が考えられる。

また、これが難しい場合、課長がおっしゃったように、26ページの一番上に「いいともあいちネットワークを核として多様な主体…」という記載があるが、これは（1）国内外の需要開拓の側面に含まれている。しかし、いいともあいち運動の柱の一つは、むしろ28ページの（2）「食と緑の理解醸成」であると考える。26ページの記載はネットワークをツールとして活用する趣旨であり、（2）の中にも、若干重複する可能性はあるが、各団体との連携によって進める運動である点に着目し、「いいともあいち運動を通じ、生産・流通・消費など多様な主体が連携して農林水産物の理解を深める取組を進めるとともに、農林漁業を応援し、体験・参画する機会を提供する」という文言を取組に追加する方法がある。

このように、（1）（2）の両面にいいともあいち運動を見せてることで、運動が根幹であることを文言として明示することが可能であると考える。以上の点を参考にしていただければと思う。

（食育消費流通課長）

御意見を参考に対応について検討したい。

4 座長総括

（徳田座長）

今回、それぞれの立場から様々な意見をいただいた。

まず全体として、今回新たな計画の中で5つの施策体系が挙げられている。それについてKPIが設定されているが、本日の発言の中にもあったとおり、これらは単独のものではなく、相互に強く関連している。冒頭の挨拶でも述べたが、現在、食と農との関わりは非常に密接であり、さらに環境との関わりも非常に多い。体系として整理し、KPIを設定すると、個別施策に目が向かうが、全体として計画全体の目標を達成する視点で取り組むことが重要である。

その上で、個々の課題についてだが、最も大きな課題として本日発言があったのは担い手の問題かと思う。現場では農林水産業いずれも高齢化が進行し、その結果として資源の遊休化が進んでいる。したがって、担い手確保は第一に取り組むべき課題であることは言うまでもない。

ただし、担い手と一言で言っても様々な形態があり、それに応じた対応が必要である。中核的に農林水産業を担う者はもちろん、それ以外にも農作業を担う労働力が不足しており、その確保も重要である。こうした人材も含めて検討をお願いしたい。

また、特に新規就農者の支援については様々な提案があった。私の感覚としても新

規就農者の育成・支援は単独では難しく、県の行政だけで対応できるものではないと思う。現場での関係者の協力が不可欠であり、県では普及組織が主体となるが、市町村、農協、その地域の企業・法人経営者も担い手育成に関わっている。新規就農者支援には農業技術、資金、農業の場合は土地、経営資源、生活環境など多様な側面がある。愛知県だとなかなか外部から新規参入する方は少ないかもしれないが、特に地域外からの参入者には住居環境等も含めた生活環境整備も必要である。それぞれの分野に強みを持つ主体の協力のもとで進めていただきたい。

さらに、担い手と関連して農地などの経営資源についても意見があった。この点は環境とも関わり、いかに経営資源を維持するかが必要である。環境は今回の重要課題の一つであり、その役割として三つの視点がある。

第一に、地球温暖化問題などを含めて海や自然環境が挙げられる。第二に、農林水産業の生産基盤としての環境である。間瀬委員から栄養塩の話があったが、農林水産業は自然環境の中で営まれる産業であり、その基盤としての環境は極めて重要になってしまっている。第三に、環境は生産物である食品の安全性にも関わる。特に地球温暖化への対応は喫緊の課題であるが、それ以外にも広義の環境問題がある。愛知県ではクマの発生は見られていないと思うが、クマ問題も農村や都市を含む広い意味での環境問題である。こうした視点も含めての環境問題として検討していただきたい。

最後に、本日、様々な連携について話があった。消費者と生産者の連携はもちろん、企業との連携も重要である。加藤委員や竹生委員から企業の福利厚生との関わりについて意見もあった。最初に申し上げたように、食と農業、場合によってはさらに環境ということが非常に密接に関わっている中では、関係主体間との連携というものが非常に重要である。その連携の仕方も様々で、第1には生産者と消費者という関わりになるが、単にそれだけではなくて、農業を支援する消費者も関わってくる。

企業に関しても、流通・加工業者のみならず、様々な形で農業・農村に関わっている企業が増えており、そういうところとの連携もある。また、行政部局間の連携もという話もあった。愛知県内の部局、市町村、国、近隣県との連携ということもある。こういった様々な形の連携ということについても留意いただきたい。

現在、食料・農業をめぐる情勢は大きな転換点にある。今後5年間で想定外の事態が起きる可能性は否定できず、むしろ起きると考えるべきである。その上で、基本計画を踏まえながらも柔軟に対応していただきたい。

以上で今回の協議の整理とする。今回のまとめは全ての意見を十分に反映できていないが、構成員の意見を踏まえ、県として計画推進に取り組んでいただきたい。